



国際ロータリー第 2730 地区ロータリーE-クラブ

会員募集要項

■設立主意■

「強いものが生き残るのではない、賢いものが生き残るのではない、変化に対応したものが生き残る」とはかのダーウィンの言葉ですが、わがロータリーの創始者ポール・ハリスも「時代に適応し変化しなければロータリーではない」と言っています。ロータリーの理念「超我の奉仕」が不変且つ普遍のものであることに変わりはないが、奉仕の実践、組織の在り方は時代に適合して変化すべきだという事です。ロン・バートンR I会長も「インターネットはその技術の進歩に合わせて常にロータリアンの要望に応えることのできる有用なもの」として推奨し、THE ROTARIAN 他の指定誌を電子化すると共に Rotary.org を新しい検索とナビゲーション機能によって、世界中のロータリアンと繋がるツールに仕上げました。この時代の流れに沿うのがロータリーEクラブです。

Eクラブとは、主にオンラインで例会を開くロータリークラブの事です。6年間の試験期間を経て2010年7月1日より正式に国際ロータリーの認証クラブとなりました。従って例会をネット上で開くことを除けば、基本的に従来クラブ(トラディショナルクラブ)と権利、特権、義務に於いて全く変わりはありません。2013年の規定審議会では地区におけるクラブ数の制限もなくなり、所在地域もクラブ理事会の裁量が認められ、全世界でもエリア指定でもよくなりました。ロータリーが将来に亘って第一級の人道的奉仕団体であり続けるための最良の方法だと認識しています。

E-クラブへの参加者としては、

- ① 毎週の例会に参加するのが困難な、身体的、距離的、スケジュール的ハンディを持った職業人
- ② 転勤により県外、海外に移住したクラブ経験者。
- ③ ロータリーファミリー(財団・米山学友、青少年交換 OB、GSE、VTT の経験者、RA、IA の OB)、更にはロータリアンの子弟といった新世代との接点。

当面は、以上の方々を中心にチャーターメンバー(20名以上)を募集し年度内認証を目指します。地区内各クラブ、メンバー各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

■Eクラブとは■

ロータリーE-クラブは一般のクラブ(Traditional Club)とその活動に於いて異なることはありません。毎週例会を開き、奉仕プロジェクトを実施し、ロータリー財団を支援し、会員同士の親睦を深めます。ただその大きな違いは、ウェブサイト上で例会が開かれるため、会員がそれぞれに都合の良い曜日や時間に例会に参加できることです。例会時間の柔軟性は多忙なスケジュール、体の不自由、遠隔地といった理由で出席が困難な人にとって便利な選択肢となります。また戦略計画に於けるクラブの多様化の一環として将来のロータリーを担う若年層(ロータリーファミリー)等を取り込むことにより会員基盤の強化とクラブ活性化を図ることに繋がります。

■クラブ名称■

国際ロータリー第 2730 地区

2730 ジャパンカレントロータリーEクラブ 【Rotary E-Club of 2730 Japan Current, Japan】

奄美諸島から鹿児島、宮崎の南岸に沿って東上する Japan Current=日本海流(黒潮)のイメージを借り、南日本を拠点として、日本、世界に情報を発信、交流の輪を広げよう。という夢とともに、神話の邦、南九州の誇りとして神武東征に準えたものです。

■クラブの運営■

例会は 24 時間、ホームページ上で開催されます。例会に先立ちクラブの会長、幹事他各委員長がその週の伝達事項、協議事項を掲載しておき、例会期間中に会員が意見を書き込むのが一般的ですが、会員が例会用コンテンツをアップロードし会員がその話題でディスカッションしたり、スカイプを使って同時進行で顔の見えるコミュニケーションしたりして楽しむことも可能です。会長挨拶を You Tube に動画で掲出しているクラブもあります。また親睦を深めるため、地区大会や地区の催事に合わせて可能な限り現地でミーティングを開くことが推奨されています。

奉仕活動の実践はクラブで行うか、地区の事業に参加するか、または居住地近辺のロータリークラブの活動に参加することによって行います。

■例会日■

例会日 オンライン例会形式：毎週月曜正午～日曜午前0時

(日午後および月午前中は更新時間)

(月曜日が祝祭日の場合、その週は休会となります。)

■入会資格■

居住地は不問です。

(但し日本語ができること、国際ロータリー第 2730 地区内に居住するロータリークラブ会員 2名の推薦を受けることが必要です)

- 1 ロータリーの理念に賛同し、地区の活動に共感する成年男女
- 2 トラディショナルクラブが行う毎週の例会に参加するのが困難な、身体的、距離的、スケジュール的ハンディを持った職業人
- 3 転勤により県外、海外に移住したクラブ経験者
- 4 ロータリーファミリーで職業奉仕に意欲があるメンバー
(財団・米山学友、青少年交換 OB、GSE、VTT の経験者、RA、IAの OB 及びロータリアンの子弟)

■費用■

入会金 ¥30,000- (移籍会員・元会員は入会金を免除します。)

年会費 ¥60,000- (上半期・下半期 各¥30,000-)

メイクアップ登録料 ¥1,000- (他クラブからのビジター)

(支払 ホームページ上でカード決済が原則です。ロータリーカード(年会費無料)へのご加入をお勧めします。)

■入会手続き■

1、Eクラブ正会員2名または地区内に在住するロータリークラブの正会員2名の推薦書と会員申込書を提出します。元(または移籍)会員は、元クラブの会長署名のある「会員資格証明書」をご提出ください。ロータリー履歴が継承されます。

2、提出書類に不備がない場合、クラブ細則に基づき審査、選挙されます。

① 創立会員についてはガバナーまたは特別代表が面談の上決定。

② 通常の入会に際しては担当委員会が調査し理事会に報告。

③ 理事会で承認された場合、幹事はその結果と職業分類を全会員に通知。

④ 会員から異議がない場合、幹事は推薦者に通知し、担当委員会がロータリークラブ正会員としてのオリエンテーションを行う。

(面談が原則ですが、Eクラブの特性として遠隔地の会員に対しては冊子による解説となります。)

3、入会承諾書を発送します。

入会金の納入を以て当クラブの正会員となります。

※ これらの必要書類はすべて WEB サイト RID2730 (国際ロータリー第 2730 地区公式サイト) にアクセスし、【ロータリーEクラブ会員募集ページ】からダウンロードできます。

◆インターネットから手続きをする場合◆

サイト内から必要書類ファイルをダウンロード後、ファイルに必要事項を明記し、以下のメールアドレスに全てのファイルを添付して送信してください。

※ メールの件名には**あなたのお名前** <ロータリーEクラブ入会手続き>とご記入下さい。

送信先

E-mail : rec2730@gmail.com

国際ロータリー第 2730 地区 2730 ジャパンカレントロータリーEクラブ 宛

◆郵送による手続きをする場合◆

サイト内から必要書類ファイルをダウンロード後、プリントアウトしてすべての書類に記入してください。

郵送先

〒885-0072 都城市上町 8-9 メインホテル4階

国際ロータリー第 2730 地区 都城地区事務所 宛